



羅臼町議会だより



しれとこ

| | |
|------------------------------|------|
| 第1回定例議会 | 2~5 |
| 第1回・第2回臨時議会 | 6~7 |
| 第2回定例議会 | 8 |
| 一般質問 | 9~14 |
| Zoom up! 「議会改革特別委員会報告」 | 15 |

令和5年

第175号

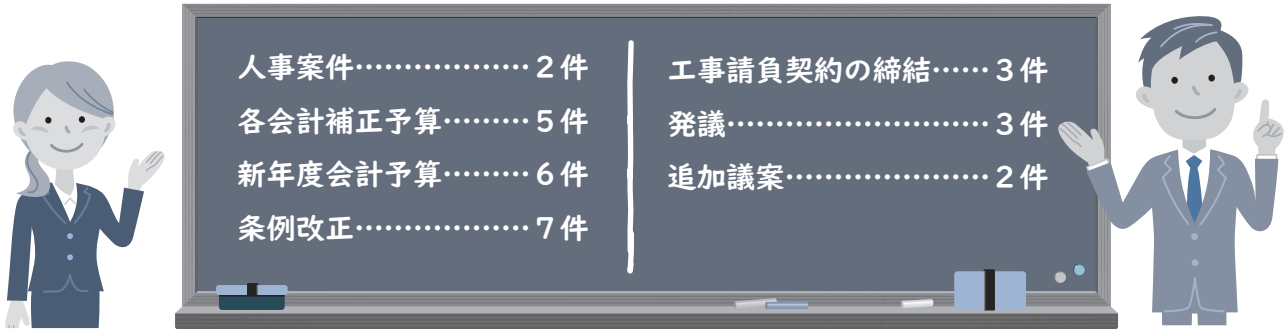
8月25日



羅臼こんぶフェスタ

令和5年 第1回定例議会

去る3月7日～13日、令和5年第1回定例議会が開催された。各会計補正予算、新年度会計予算、人事案件2件、条例改正7件、工事請負契約の締結3件、発議3件、追加議案2件、すべて原案通り可決した。



令和4年度一般会計補正予算

補正額 **3億8,209万円** 総額 **67億7,433万円**

| | | |
|--------|----------------------|-----------|
| 議会費 | 議会議員に要する経費 | △215万円 |
| 総務費 | 消防事務組合負担金 | △479万円 |
| | 積立金 | 3億230万円 |
| | 町有バスに要する経費 | 1,390万円 |
| | 防犯灯に要する経費 | 27万円 |
| | 電算システムに要する経費 | 14万円 |
| | くプロジェクト推進に要する経費 | △170万円 |
| | 監査に要する経費 | △25万円 |
| 民生費 | 介護職員支度金補助金 | 48万円 |
| | 特別会計繰出金 | △104万円 |
| | 放課後児童クラブに要する経費 | 33万円 |
| | 子育て支援に要する経費 | 215万円 |
| 衛生費 | 国民健康保険診療所事業特別会計繰出金 | △1,852万円 |
| | 妊婦・乳幼児検診に要する経費 | 21万円 |
| | し尿処理に要する経費 | △117万円 |
| | 廃棄物処理に要する経費 | △473万円 |
| | ごみ収集に要する経費 | △257万円 |
| | 一般廃棄物処理に要する経費 | △129万円 |
| | 一般廃棄物最終処分施設整備に要する経費 | 1億1,730万円 |
| | 水産系廃棄物処理施設管理運営に要する経費 | △842万円 |
| 農林水産業費 | ヒトデ駆除事業補助費 | △330万円 |
| | 深層水取水管増設工事 | △414万円 |
| | 漁港管理に要する経費 | 195万円 |
| 商工費 | 道の駅玄関前広場管理運営業務委託料 | △60万円 |
| | 知床羅臼町観光協会補助金 | △102万円 |
| | 地域おこし協力隊起業支援補助金 | △100万円 |
| 土木費 | 町道維持補修及び除雪に要する経費 | 1,133万円 |
| 教育費 | 一般教材購入費 | △77万円 |
| | 教職員住宅補修 | 553万円 |
| | 教育支援に要する経費 | △1,414万円 |
| | 小学校管理に要する経費 | 153万円 |
| | 中学校管理に要する経費 | 118万円 |
| | 郷土資料館に要する経費 | △26万円 |
| | スポーツ振興に要する経費 | △45万円 |
| | 体育館管理運営委託料 | △300万円 |
| | 温水プール改修 | △41万円 |

(抜粋)

令和4年度国民健康保険事業特別会計補正予算

補正額 **△819万円** 総額 **9億9,801万円**

| | | |
|-------|--------------------|--------|
| 保険給付費 | 傷病手当金 | 8万円 |
| 諸支出金 | 特定健康審査等負担金償還金 | 10万円 |
| | 国民健康保険診療所事業特別会計繰出金 | △837万円 |

令和4年度介護保険事業特別会計補正予算

補正額 **630万円** 総額 **5億32万円**

| | | |
|-------|-----------------|-------|
| 保険給付費 | 介護サービス等給付に要する経費 | 630万円 |
|-------|-----------------|-------|

令和4年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算

補正額 **△182万円** 総額 **7,484万円**

| | | |
|--|----------------|--------|
| | 後期高齢者医療広域連合納付金 | △182万円 |
|--|----------------|--------|

人事案件

根室町村等公平委員会委員の選任について

〈氏名〉

大形 幸男

〈住所〉

中標津町東五条南八丁目一

六

〈生年月日〉

昭和二十六年十月十二日

〈任期〉

令和五年四月一日～令和九年三月三十一日

人権擁護委員について

〈氏名〉

中 陳 美 鈴

〈住所〉

羅臼町富士見町一番地四

〈生年月日〉

昭和三十七年三月八日

〈任期〉

令和五年七月一日～令和八年六月三十日

工事請負契約の締結

〈契約の目的〉

羅臼町町営住宅緑町団地建設工事（B-1二号棟）

〈契約金額〉

二億一、四〇六万円

酒井・加我・佐久間JV

〈契約の目的〉

町道植別二号線道路改良舗装工事（一工区）

〈契約金額〉

一億四、五八六万円

小川・尾田JV

〈契約の目的〉

町道植別二号線道路改良舗装工事（二工区）

〈契約金額〉

一億四、二五〇万円

鈴木・小野JV



条例制定

・職員の設定年について

・地公法の一部改正に伴う関係条例整備

・特定教育・保育施設等の

運営基準・家庭的保育事業の設備運営基準

・放課後児童育成事業の設備運営基準・国保条例・

野営場設置管理運営

発議

・議会委員会条例

・議会広報発行両条例

・食料安全保障を担う持続可能な北海道酪農畜産の

支援に関する意見書

その他追加議案二件

令和5年度 全会計予算

| | | | |
|--------|--------------|---------|-------------|
| 一般会計 | 54億5,267万4千円 | 後期高齢者会計 | 7,508万8千円 |
| 国保会計 | 9億6,638万8千円 | 診療所会計 | 3億1,389万9千円 |
| 介護保険会計 | 4億8,294万3千円 | 水道会計 | 3億1,538万9千円 |

総額 **76億638万1千円**

(単位：千円)

| | | | | | |
|----------------------------|---------|----------------|-----------|-----------|---------|
| 一 般 会 計 | 議会費 | 議会費 | 35,525 | 35,525 | |
| | 総務費 | 総務管理費 | 1,678,613 | 1,728,956 | |
| | | 徴税費 | 8,910 | | |
| | | 戸籍住民基本台帳費 | 11,566 | | |
| | | 選挙費 | 20,689 | | |
| | | 統計調査費 | 1,684 | | |
| | | 監査委員費 | 2,038 | | |
| | | 防災費 | 5,456 | | |
| | | 民生費 | 社会福祉費 | | 393,763 |
| | | 児童福祉費 | 94,153 | | |
| | | 国民年金事務取扱費 | 52 | | |
| | 衛生費 | 保健衛生費 | 244,738 | 623,955 | |
| | | 保健師設置費 | 9,040 | | |
| | 農林水産業費 | 清掃費 | 370,177 | 76,667 | |
| | | 農業費 | 14,187 | | |
| | | 林業費 | 2,315 | | |
| | 商工費 | 水産業費 | 60,165 | 257,095 | |
| | | 商工費 | 257,095 | | |
| | | 土木費 | 土木管理費 | | 1,956 |
| 道路橋りょう費 | | | 452,389 | | |
| 教育費 | | 教育総務費 | 90,952 | | 402,449 |
| | 小学校費 | 60,838 | | | |
| | 中学校費 | 25,205 | | | |
| | 幼稚園費 | 15,847 | | | |
| | 社会教育費 | 27,324 | | | |
| | 保健体育費 | 182,283 | | | |
| 公債費 | 公債費 | 539,902 | 539,902 | | |
| | 職員費 | 825,812 | | 825,812 | |
| | 予備費 | 20,000 | | | |
| | 予備費 | 20,000 | 20,000 | | |
| | 合 | 計 | | 5,452,674 | |
| 介 護 保 険 会 計 | 総務費 | 総務管理費 | 5,453 | 8,535 | |
| | | 徴收費 | 608 | | |
| | | 介護認定審査会費 | 2,318 | | |
| | | 趣旨普及費 | 70 | | |
| | | 計画策定委員会費 | 86 | | |
| | 保険給付費 | 介護サービス等諸費 | 373,116 | 421,216 | |
| | | 介護予防サービス等諸費 | 10,800 | | |
| | | 高額介護サービス等費 | 12,000 | | |
| | | 高額医療合算介護サービス等費 | 1,300 | | |
| | | 特定入所者介護サービス等費 | 24,000 | | |
| | 地域支援事業費 | 総合事業費 | 11,109 | 36,083 | |
| | | 包括的支援事業・任意事業費 | 24,945 | | |
| | | その他諸費 | 29 | | |
| | 公債費 | 公債費 | 25 | 25 | |
| 諸支出金 | | 償還金及び還付加算金 | 351 | | |
| 職員費 | | 13,023 | 13,023 | | |
| 予備費 | | 3,710 | | | |
| | | 予備費 | 3,710 | | 3,710 |
| | 合 | 計 | | 482,943 | |

(単位：千円)

| | | | | |
|------------------|----------------|----------------|---------|---------|
| 国 保 会 計 | 総務費 | 総務管理費 | 6,655 | 10,862 |
| | | 徴税費 | 3,998 | |
| | | 運営協議会費 | 188 | |
| | | 趣旨普及費 | 21 | |
| | 保険給付費 | 療養諸費 | 414,233 | 485,637 |
| | | 高額療養費 | 66,100 | |
| | | 移送費 | 1 | |
| | | 出産育児諸費 | 5,003 | |
| | 国民健康保険事業費納付金 | 葬祭諸費 | 300 | 344,728 |
| | | 医療給付費分 | 234,885 | |
| | | 後期高齢者支援金等分 | 74,545 | |
| | 共同事業拠出金 | 介護納付金分 | 35,298 | 2 |
| | 保健事業費 | 共同事業拠出金 | 2 | 2 |
| | 保健事業費 | 13,210 | 17,211 | |
| | 特定健康診査等事業費 | 4,001 | | |
| 公債費 | 一般公債費 | 10 | 11 | |
| | 財政安定化基金償還金 | 1 | | |
| 諸支出金 | 償還金及び還付加算金 | 841 | 82,485 | |
| | 繰出金 | 81,643 | | |
| | 国保診療報酬支払基金委託料 | 1 | | |
| 職員費 | 職員費 | 15,452 | 15,452 | |
| 予備費 | 予備費 | 10,000 | 10,000 | |
| | 合 計 | | 966,388 | |
| 後期 高齢者 会計 | 総務費 | 総務管理費 | 1,137 | 1,618 |
| | | 徴収費 | 481 | |
| | 後期高齢者医療広域連合納付金 | 後期高齢者医療広域連合納付金 | 72,991 | 72,991 |
| | 諸支出金 | 償還金及び還付加算金 | 178 | 178 |
| | 公債費 | 公債費 | 1 | 1 |
| | 予備費 | 予備費 | 300 | 300 |
| | 合 計 | | 75,088 | |
| 診療所 会計 | 総務費 | 総務管理費 | 264,356 | 264,356 |
| | 公債費 | 公債費 | 49,543 | 49,543 |
| | 合 計 | | | 313,899 |

水 道 事 業 会 計 予 算

| | | | |
|-------------------|-----------------------|---------------|-----------|
| (1) 給 水 戸 数 | 2,391戸 | (資本的收入及び支出) | |
| (2) 年 間 総 給 水 量 | 484,212m ³ | 収 入 第1款 資本的收入 | 51,213千円 |
| (3) 一 日 平 均 給 水 量 | 1,327m ³ | 第1項 補助金 | 51,213千円 |
| (4) 主たる建設改良事業 | | 支 出 第1款 資本的支出 | 158,337千円 |
| ア 湯ノ沢町配水管移設工事 | 14,399千円 | 第1項 建設改良費 | 55,910千円 |
| イ 岬町老朽管更新工事 | 8,833千円 | 第2項 企業債償還金 | 102,427千円 |
| ウ 海岸町配水管移設工事 | 19,844千円 | | |

(収益的收入及び支出)

| | |
|----------------|-----------|
| 収 入 第1款 水道事業収益 | 194,782千円 |
| 第1項 営業収益 | 142,895千円 |
| 第2項 営業外収益 | 51,887千円 |
| 支 出 第1款 水道事業費用 | 157,052千円 |
| 第1項 営業費用 | 138,707千円 |
| 第2項 営業外費用 | 17,845千円 |
| 第3項 予備費 | 500千円 |

令和5年 第1回・第2回臨時議会

5月10日・5月15日の両日、臨時議会が開かれ、一般会計の補正予算、特別会計の補正予算、条例改正や、副町長、町監査委員の選任が審議され、全て原案通り可決された。

専決
処分

令和4年度一般会計補正予算

補正額 **△2億1,236万円** 総額 **65億6,196万円**

| | | |
|--------|-------------|----------|
| 総務費 | 一般行政に要する経費 | △9,565万円 |
| 民生費 | 社会福祉に要する経費 | △2,850万円 |
| 衛生費 | 衛生業務に要する経費 | △1,950万円 |
| 農林水産業費 | 農林水産業に要する経費 | △215万円 |
| 商工費 | 商工に要する経費 | △1,147万円 |
| 土木費 | 土木事業に要する経費 | △3,112万円 |
| 教育費 | 教育に要する経費 | △827万円 |
| 職員費 | 職員給料に要する経費 | △1,566万円 |

令和4年度国民健康保険事業特別会計補正予算

補正額 **△1,466万円** 総額 **9億8,335万円**

令和4年度介護保険事業特別会計補正予算

補正額 **△4,035万円** 総額 **4億5,997万円**

令和4年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算

補正額 **△531万円** 総額 **6,952万円**

令和4年度水道事業会計補正予算

補正額 **△100万円** 総額 **3億3,706万円**

補正
予算

令和5年度一般会計補正予算

補正額 **1,415万円** 総額 **54億7,897万円**

| | | |
|-----|-----------------------|---------|
| 衛生費 | 新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費 | 1,415万円 |
|-----|-----------------------|---------|





副議長
小野 哲也

委員会構成 決定



議長
佐藤 晶



委員
佐藤 晶



委員
米井 宏喜



委員
加藤 勉



副委員長
山下 竜哉



委員長
田中 良

総務民生常任委員会



委員
小野 哲也



委員
浜岸 昭仁



委員
松原 臣



副委員長
小川 雅勝



委員長
高島 譲二

経済文教常任委員会



委員
浜岸 昭仁



委員
小野 哲也



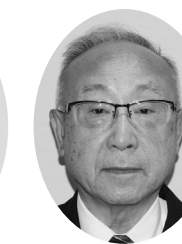
委員
小川 雅勝



委員
田中 良



副委員長
米井 宏喜



委員長
加藤 勉

広聴広報常任委員会

議会議員
山田 下
竜哉

根室北部廃棄物処理広域連合

議会議員
山田 下
竜哉

根室北部衛生組合

議会議員
小川 高
雅勝

根室北部消防事務組合

委員
加藤 勉

議会運営委員会

令和5年 第2回定例議会

去る6月23日、令和5年第2回定例議会が開催された。一般質問、繰越明許費、一般会計の補正予算条例制定など全て原案通り可決された。

令和4年度繰越明許費

| | | |
|-----|----------------|-----------|
| 衛生費 | 一般廃棄物最終処分場建設事業 | 6億7,981万円 |
| 教育費 | 教職員住宅補修事業 | 553万円 |

令和5年度一般会計補正予算

補正額 **1億2,726万円** 総額 **56億624万円**

| | | (以下抜粋) |
|-----|-----------------------------|---------|
| 総務費 | 未来創造事業補助金 | 300万円 |
| | 町たばこ税道交付金 | 900万円 |
| 民生費 | 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（低所得者） | 1,440万円 |
| | 子育て世帯等臨時特別支援事業補助金精算金 | 451万円 |
| | 福祉・介護職人材確保に要する経費 | 320万円 |
| 衛生費 | 子育て世帯臨時特別給付金 | 225万円 |
| | 予防接種に要する経費 | 299万円 |
| | 環境保全対策等に要する経費 | 370万円 |
| | 省エネ設備等普及促進事業補助金 | 370万円 |
| 商工費 | 商工労働振興に要する経費 | 105万円 |
| | 雇用対策委託料 | 94万円 |
| 教育費 | 中学校の管理に要する経費 | 156万円 |
| | 図書館管理運営に要する経費 | 7,277万円 |
| | 野球場補修工事 | 270万円 |

令和5年度国民健康保険診療所事業特別会計補正予算

補正額 **79万円** 総額 **3億1,469万円**

| | |
|------------|------|
| 医療再生に要する経費 | 79万円 |
|------------|------|

町政はあなたのために!!
議会を傍聴してみませんか。



* 町議会の定例会は年4回(3・6・9・12月)開きます。* 町議会の臨時会は必要に応じて随時開きます。

「ここが聞きたい」一般質問Q & A

議員は毎年3月・6月・9月・12月に開催される定例会で、町政全般に対し、質問することができます。これを「一般質問」と言います。

今回は6名の議員が質問しました。

本文は、質問した議員本人の責任で執事（要約）した原稿を掲載しています。

令和5年 第2回定例議会 一般質問

小野 哲也 議員



町内の公共交通手段 について

質問

昨今、高齢により自動車免許を返納される方が増えています。その方々の公共交通機関について、全国及び先進事例などを見ると運転手のいない電気自動車を自動運転システムにより運行させている自治体があります。

羅臼町が今後公共交通機関に対しどのような構想を持っているのかをお伺い致します。

湊屋町長
運転免許証を保有していない方々が、通院や買い物など生活に不便を生じないような交通体系を目指し努力してまいります。

湊屋町長

町民の三割の方が自動車中心社会において移動を制限される人、いわゆる交通弱者と言われる方々となります。

昨年度より庁舎内部において、「地域公共交通計画検討会議」を設置し、新たな交通手段の導入を含め検討を開始しました。

生活に不便を生じないような交通体系を目指し、羅臼町内の移動手段対策を重点に、今年度末までには一定の方向性を示したいと考えております。



町有バス

町保有財産補修等の 予算について

質問

建物や施設、公園や公共インフラに至るまで、町保有財産は多岐に渡りますが、その補修等の予算決定プロセスは、どのように行われるのかお伺いします。

湊屋町長
補修等の予算決定プロセスは多岐に渡りますが、必要に応じて予算編成をしていきます

湊屋町長

町保有財産につきましては、町営住宅や教員住宅、小学校や中学校、給食センターなどの「公共建築物」のほか、道路や橋りょう、温泉施設などの「インフラ施設」など多岐に渡りますが、維持補修については、「羅臼町公共施設等総合管理計画」で、これからの公共施設全般の基本方針を定めるとともに、施設の分野ごとに「個別施設計画」において、改修などの方策を

具体的に検討し、経過年数や優先度、年度ごとの事業量などを加味した上で、実施計画を策定していますので、基本的にはこの実施計画に基づき、年度ごとに更新・改修を進めています。また、災害などにより突発的に必要となる補修等については、必要に応じて予算を編成するなど、その都度対応をしています。



町営住宅

浜岸 昭仁 議員



漁業者の人手不足について

質問

漁業者は人手不足により漁獲量減少、特に刺網漁業におきましては乗組員を確保する事が出来なく休業せざるを得ない船もあります。これを解消するための外国人労働者（技能実習生、特定技能実習生）受け入れ雇用をサポートするための役場窓口や住居提供の拡充を進めていく考えはありませんか。（六月の国会閣議におきまして、外国人労働者の雇用期間が三年～五年という縛りが撤廃され何年でも雇用可能となります）これらの事についてお尋ね致します。

長 外国人材の活用を求めて、町として必要な対応策を検討

湊屋町長

水産分野での技能実習生や特定技能制度に基づく外国人材の受け入れについては、水産加工事業を皮切りに令和三年度頃より漁業分野に展開され、本年六月現在ではホタテ養殖事業で五件十二名、刺網事業で二件二名の外国人材が受け入れられています。

この動きは広がりを見せており、各所で労働力の確保が困難となっていることが窺えます。行政懇談会にて羅臼漁業協同組合からは、雇用問題や組合員が減少している実態と対策の検討が急務であるとの発言があり、漁業者向けに外国人材に関する制度説明会も実施されてきております。

羅臼漁業協同組合が対策の一つとして外国人材の活用を求めていくということであれば、その方向性を共有し町として必要な対応を検討してまいります。

北方領土安全操業について

質問

令和五年度町長行政執行方針にありますように、羅臼町から国に対して強く要請されましたも、ウクライナには支援をする、ロシアには経済制裁をされている限り交渉決裂する可能性が非常に高いと思われま

す。この場合、安全操業船の漁獲が無くなるばかりではなく、羅臼漁業協同組合自体の総水揚げが大きく低下します。更に、ロシア側トロール船が今までは安全操業の網が入っていたため網のない漁場を使用しておりますが、これからは漁場を広範囲に渡り使える事が出来るためホッケ、タラ、スケトウダラ、秋サケまでも乱獲され、前浜の漁業者におきましても多大な影響が出ます。そのためにも安全操業が

再開されるまで何年でも保障問題を国に対して働きかけて行かなければならないと思いますが、羅臼町はどのように支援要請をしていきますか。

長 安全操業が出来ない状態となれば支援対策を求めてまいります

湊屋町長

一九九八年に日ロ両政府間の協定に基づき、絶え間なく続けてきた北方四島周辺海域での「安全操業」であります。ロシアのウクライナ軍事侵攻を巡る日ロ情勢の悪化に伴い、昨年のホッケ漁は二週間遅れの九月三十日から操業開始となりました。更に本年一月には、ロシア政府から制裁処置を継続する日本を「非友好国」とし、北方領土問題を含む平和条約交渉を中断する意向を表明。一方的に政府間協議を凍結し、冬期のスケトウダラ漁は安全操業開始以来初めて操業を断念するに至っております。

この状況が長引くことによる安全操業継続への危機感を持っており、羅臼漁業協同組合関係機関とも連携し、引き続き政府間協議の開催による操業再開を国に強く働き掛けていくものであります。

また、漁業者はロシアに対して漁業協力金や機材供与に係る費用を負担するなど実害を被っております。水産庁は前浜での操業に転換し、漁業経営の維持を図ろうとする漁業者に対して「日ロ漁業協定関係漁業者対策事業交付金」による支援助成を講じたところがあります。

再び安全操業ができない状況となれば同様の支援対策を求めてまいります。



羅臼漁港

米井 宏喜議員



観光船と漁船の停泊場所の問題について

質問

観光客が心地よく過ごせる環境を整えていくことは今後の羅臼の発展に必要な不可欠であり、リピーターを増やすためには漁業と観光がお互いに助け合いながら港を使用していく体制が必要と思われる。以前から観光船と漁船の停泊場所の意見が上がっていたと思われるが、現在の状況と今後観光客がより良く過ごせる環境についての方向性を知りたい。

長町 水産業と観光業の一層の相互理解が進むよう「指定施設」のあり方を検討する

湊屋町長

観光で訪れる方々の満足度を高め、地域産業とその資源を育む自然環境を理解いただくことの地道な取り組みが、将来の町の振興発展につながるものと考えている。羅臼漁港を拠点として水産・観光の連携により構築されてきた「体験型観光プログラム」は、将来の

振興発展につながると考えている。漁業活動に支障のない範囲で住民や関係機関の理解を得ながら漁港機能と観光利用のゾーニングを検討していく必要がある。経済、産業の主軸を担う、水産業と観光業の一層の相互理解が進むよう「指定施設」のあり方を検討していきたい。



観光船

未来の子育てについて

質問

羅臼町は、子供を授かっから入園までの親へのケアや子育て支援の取り組みなど、子育て環境を整備するために努力を重ねている。そこで今後は、「未来の親」を育てるという取り組みも義務教育の段階から進めていくべきではないかと思われる。町長の執行方針の中では触れられているが、教育委員会中心に行われる様々な取り組みとはどのようなものか。

長崎教育 生活実態アンケートを生かした効果的な事業と情報提供を行っていく

石崎教育長

羅臼町では、社会教育課と保健福祉課、幼稚園、子育て支援センター、図書館の専門職員で構成する、家庭の教育力向上を目的とした子供の自立・親育ち公園

チーム「絡むすび」という組織により、生活実態アンケートを行い、子供たちにとって望ましい生活習慣と読書習慣の定着に向けた各種事業、情報提供を行っております。また、幼児期の子育て支援と致しましては、子育て支援センターを会場に、親子で取り組める運動などの「かかわり遊びプログラム」を毎月開催し、子育てのコツやヒントなどの情報提供を図りながら、保護者が孤立したり、苦しんだりしないよう支援に取り組んでおります。今年度においても、生活実態アンケートを実施し、集計結果の分析をもとに、効果的な事業を展開してまいりたいと考えております。



山下 竜哉 議員



観光船乗り場について

質問

狭い漁港内において漁船や観光船が行き交う中、接触・衝突事故が危ぶまれる毎日ですが、これらのリスクをお互いに少しでも回避するため観光船専用発着場を設ける必要があると思います。また観光船乗降場に併設し観光客等皆様が天候に左右されず安心してくつろげるような待合施設も合わせて必要と考

長 漁業者と十分な調整が必要。施設の整備については国に要望してまいります。

湊屋町長

漁港は漁業の根拠地として漁業生産活動のための目的で整備され、他者は漁業に支障のない範囲で活動可能とされており、これらの区域は道の漁港管理条例に基づき毎年定める「漁港維持管理計画」において「指定施設」に位置づけられております。

平成十八年以降道からの権限移譲により町長許可ですが、羅臼漁協の意向に基づき指定しているもので、現在係留箇所五箇所を指定、遊漁船を含めた関連船舶十四隻分を確保、観光船の乗降場一隻分を指定、現在は二隻分確保しております。

漁港内の運航は細心の注意を払い安全な航行が行われていることを理解しております、お客様に対しては待合や乗降に際しご不便をおかけしておりますが、漁港施設は漁業者の作業場でもあり、観光船事業のスペース確保、観光船利用の施設充実には漁業者と十分な調整

が必要ですが、施設の整備については国に要望してまいります。

給食センターについて

質問

学校給食を無償化にできないのか、他に調理員の労働環境について現状は、建物の老朽化について、WiFiの設置の有無についてそれぞれ伺います。

長 無償化については財政当局と検討し方向性を考える

石崎教育長

学校給食法第十一条において給食に要する食材等の経費は保護者の負担とされておりますが、無償化している市町村が増えているのも承知しておりますので、財政当局とも検討し方向性を出すべきと考えております。

調理場の労働環境については、調理員には適度な休

憩と水分補給について遂行されるよう管理しております。

施設の老朽化については、建設より三十一年が経過、設備機器はそれぞれ更新時期が違うので計画的に進めており、構造物の耐用年数は六十年ですので老朽化率は五十一%としており、老朽化が原因で新築や業務委託をする考えには至らないが将来人口減少等の影響から調理員不足に伴い委託を考慮する場面も検討してまいります。WiFiについては設置する方向でおります。



給食センター

不法投棄について

質問

路上等にゴミの散乱が見られる昨今、不法投棄撲滅に向けての対応策を伺います。

長 対策の強化、不法投棄撲滅を目指してまいります

湊屋町長

平成二十六年に「羅臼町不法投棄防止条例」を制定し、投棄者が判明した場合、条例に基づき投棄者に原状回復させ、駐在所や保安庁、関係各機関と連携し厳しく指導を行ってまいります。対策として「のぼり」の設置、広報誌、防災無線、SNS等による啓発、監視カメラの設置等監視体制の更なる強化を図り、子供達には環境教育を実施し、不法投棄撲滅を目指してまいります。

小川 雅勝 議員



一貫した創業支援の 制度化について

質問

現在、少子化や人口減少が進み人手不足が深刻な問題となっており、更に加速していく事とされます。

十年先には飲食店や商店などが更に減り、街の活気が失われて行くのではと危惧しているところであり、この問題については、町長の執行方針でも「町の重点課題と位置づけ」されています。

毎年、数十名の若者が夢を持ってこの町を出て行きます。専門知識を学び、手に職を付け将来は自分の店を持ちたいと考えている子もいるかも知れません。そ

んな夢をこの町で叶える事はできないかと考えると

町民が新たな産業の創出のためには、それなりの知識と経験、財力も必要となり時間もかかり決断する事が難しいのではと思えますが、そこで後押しできるような支援や制度があったら起業したい

という若者がいるかも知れません。町長の執行方針の中に「町民の自発的な行動や新たな産業の創出や起業

など持続可能な町づくりにつなげる取り組みの支援を継続する」とありますが、私は一貫した創業支援の制

度化が必要と思っておりますが、Uターン、Iターンを含め新たな起業に対する

創業支援について、どのような考えをお聞きますか。

湊屋町長 起業支援制度を検討する

湊屋町長

国内の人口減少が進み、羅臼町の人口も毎年数十名ずつ減少しており、人口減少に伴う労働者不足が続

ております。

町の衰退を防ぐためにも、町民が新たな産業の創出のための研究や活動など、未来につなげる事業に対する支援は必要であり、引き続き団体等への補助制度は継続してまいります。

この他に、町内での起業や企業誘致なども重要であると考えており、本定例会には、企業誘致や立地及び

振興の促進と雇用機会の拡大を図るための「羅臼町企業立地振興条例」をご提案

させて頂いております。ただ、この制度は、事業規模の比較的大き

い企業の誘致や現在稼働している企業の事業規模の拡大を

対象としたものであり、ご提案の起業支援とは少し

違う内容のものであります。今後はUターン、Iターンを含め、個人事業の創業などを対象とする「起業支援制度」について、未来創造会議の方々と相談して検討してまいります。

今後のイベント（お祭り）について

質問

先日、「知床開き」フェスティバルが開催され、六十二回をもって終了しました。来場者が六、九三〇名と大変な賑わいであり、町民の知床開きに対する思い、羅臼に対する思いを町長と同様に感じたところであり

ます。今年度で漁火まつりの終了も決定していますが、二つのお祭りを終了し新たなお祭りの一本化と認識しておりますが、未だ協議がなされておられません。お祭りのテーマ、規模、来年度開催するののか、町長の考えをお聞かせ願いたい。

湊屋町長 新たなイベントを考えたいく

湊屋町長

永年にわたり開催してきました「知床開き」は、開催趣旨にあります「町民参加型の観光まつり」として

位置づけておりましたが、

人口減少が加速し、参加人数も減少しており、町としてもイベントの在り方の見直し時期であると判断し、関係団体のご意見を頂きながら、発展的解消をしていくこととして、今年を最後

としたところであります。今後は新たなイベントを開催していくことで考えており、まずは関係団体と協議して開催に向けた進め方

を確認致します。イベントの企画にあたっては、専門家の支援も必要と考えており、その委託業務費用の補

正予算を本定例会に上程しております。専門家の協力も頂きながら進めてまいります。

従って、お祭りのテーマや規模についてはこれから考えていくものであり、運営方法についても「関係団体だけで開催するののか」、

「実行委員会形式にするの

か」と言ったことも含め、来年度の開催に向けて計画してまいります。



議会改革特別委員会報告書

令和5年3月7日提出

本委員会に付託された調査事件について、調査結果を別紙のとおり、会議規則第七十五条の規定により報告します。

議会改革に関する調査・検討報告書

地方分権改革の推進によって自治体の自主・自立が一層求められ、それとともに町民の代表機関として、議会が地域の発展と住民福祉の実現のために果たすべき

役割はますます重要となりました。

そのため、普段の議会活動において、町民に開かれ多用に交流・参加を深めることと、議員同士が活発に議論することを基本に据えて、町政及び政策をめぐる論点・争点を明確にし、更には議会の政策形成能力を高めていく必要があることから、町議会では議会に与えられた大きな権限と役割を最大限に発揮するため、更なる議会改革の推進に向け、令和元年六月十七日開催の第二回定例会において、議会改革特別委員会を設置したものです。

本委員会では、議法定数及び議員報酬、並びに議会運営に関する改革を中心に具体的に検討するプロジェクト会議を設置し、町民の声を反映させるための議会改革アンケート会議の設置や町民アンケートを実施しながら令和元年八月二十七日から令和五年二月二十四日まで、議会改革特別委員会

を十七回、議会改革プロジェクト会議を四十回、議会改革サポート会議を七回開催しました。

更には、北海道大学公共政策大学院の山崎教授を招いての講演会・研修会を四回実施し、研究を深めてまいりました。つきましては、これまでの調査・研究の末、一定の収束を見ましたので、次のとおり報告を致します。

1 議員定数について

議会改革プロジェクト会議からは、平成十七年の定数改正時から現在までの人口の減少、これまで三回連続で無投票選挙であったこと、町民アンケートの結果などを勘案し、一名減の九名とする案が出されましたが、本特別委員会で協議の結果、これ以上の定数削減は議会自体の機能低下を招くと判断し、現定数の十名とすることとしました。

2 議員報酬について

過去に削減して全道最低水準になっている議員報酬については、管内等に準じた水準にすべきと考えます。なお、特別職等の報酬についても検討することを求めます。

3 広聴活動の充実について

現在、広報編集事務を担当する「議会だより編集委員会」を発展的に解消し、広報紙の一層の充実と、町民の声を議会に反映させるための広聴活動の充実、行政のデジタル化に合わせたペーパーレス化やICT化（情報通信技術）の推進、SNSやインターネット中継を活用した議会情報周知の充実等を図るため「広聴広報常任委員会」を設置します。

なお、「広聴広報常任委員会」の定数は六名とします。

4 定例会・臨時会の運営方法について

定例会・臨時会の運営方法については、従来の常任委員会終了後に、本会議で議案上程・審議という形式から、始めに本会議での議案上程、次に常任委員会での議案審査、最後に本会議での議案審議という形式に見直しを行いました。

最後に、令和元年八月第一回委員会から令和五年二月まで、十七回にわたり議会改革推進に真摯に議論頂いた委員の皆様、心より感謝申し上げます。本委員会の報告と致します。

令和五年三月七日

委員長 加藤 勉



北大 山崎教授の講演会

議会の動き

5 月

- 1日 議員協議会
- 9日 全員協議会
- 10日 令和5年第1回臨時会（初議会）・全員協議会
- 12日 議会運営委員会
- 12日 全員協議会
- 15日 令和5年第2回臨時会
- 21日 東京らうす会第27回総会（東京都） 議長
- 23日 全国町村議会議長・副議長研修会（東京都） 議長・副議長
- 24日 羅臼町連合町内会総会 議長
- 26日 北方領土復帰期成同盟根室地方支部通常総会（根室市） 議長
- 28日 羅臼消防団春季総合訓練大会 副議長
- 30日 根室町村議会議長会定期総会（標津町） 議長・副議長

6 月

- 2日 根室地方総合開発期成会定期総会（根室市） 議長
- 2日 根室教育振興会総会（根室市） 議長
- 14日 議会運営委員会委員
- 15日 北海道町村議会議長会定期総会（札幌市） 議長
- 19日 議会運営委員会
- 20日 令和5年第2回定例会（1日目）
- 20日 行政と議会議員との懇談会
- 21日 令和5年第2回定例会（2日目）
- 22日 経済文教常任委員会
- 22日 総務民生常任委員会
- 23日 令和5年第2回定例会（3日目）
- 25日 根室管内消防団員技能競技訓練大会（於尋麻布漁港）
- 26日 中標津空港利用促進期成会総会（中標津町） 議長
- 30日 根室林活議連協議会定期総会（中標津町）

7 月

- 4日 北海道町村議会議長会主催議員研修会（札幌市）
- 7日 広聴広報常任委員会
- 10日～11日 根室地方総合開発期成会要望活動（札幌市・東京都） 議長
- 20日 広聴広報常任委員会
- 25日 北海道町村議会議長会主催新任議員研修会（釧路市）
- 27日 最終処分場見学会

8 月

- 7日 議会運営委員会
- 7日 令和5年第3回臨時会
- 9日 広聴広報常任委員会
- 17日 北海道町村議会議長会主催議会広報研修会（札幌市）



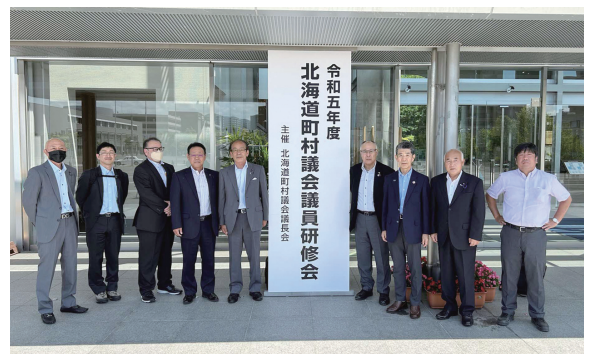
広聴広報 常任委員会

編集委員の新メンバーが
決まりました。

- | | | | | | |
|----|----|----|----|------|-----|
| 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 副委員長 | 委員長 |
| 小川 | 浜岸 | 田中 | 小野 | 米井 | 加藤 |
| 雅勝 | 昭仁 | 良 | 哲也 | 宏喜 | 勉 |

北海道町村議会議員研修会（札幌市）

去る七月四日、羅臼町議
会議員九名が札幌コンベン
ションホールで研修を受け
ました。
会場には町村議員約二千
名の参加者が集い、熱気で
あふれていた。
講師は「ウクライナ危機
後の世界と日本」を演題と
して、ひょうご震災記念21
世紀研究機構理事長 五百
旗頭眞氏と、「日本政治の
舞台裏」を演題に、政治評
論家 田崎史郎氏の二名で
ある。
現在の政治状況を組み入
れた話などをされ、大変参
考になりました。



編集を終えて

今回より二年間新メン
バーで議会だよりを編集
していきます。多くの町
民皆様に愛され、読んで
頂けるような紙面づくり
をメンバー全員で頑張り
ますので、よろしくお願
いします。

